

# 月報はさま

令和6年6月28日(金)  
迫公共職業安定所  
登米市迫町佐沼字内町42-10  
TEL0220-22-8609

## フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

- 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されます。
- この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、
  - ① フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
  - ② フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。
- 個人で働くフリーランスの方に業務委託を行う発注事業者に対し、業務委託をした際の取引条件の明示、給付を受領した日から原則60日以内での報酬支払、ハラスメント対策のための体制整備等が義務付けられます。

詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

『フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！』

<https://www.mhlw.go.jp/content/001261528.pdf>



## ◇ご自宅にいながら職業相談等を受けることができます◇

ハローワーク迫では、オンラインによる各種支援を行っています。

お仕事をお探しの方は、ご自宅にいながら職業相談、求人検索支援、応募書類の添削、WEB面接対策、職業紹介まで行うことができます。オンラインで受講可能なセミナーもございます。

事業所の方は、管理選考等にハローワークのオンラインサービスをお使いいただくことができます。

詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 TEL0220-22-8609 職業相談部門

# 職業紹介関係取扱状況 [令和6年5月内容]

	3月	4月	5月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	358人	465人	379人	▲18.5	▲6.7
有効求職者数	1,301人	1,371人	1,420人	3.6	▲0.4
新規求人数	340人	404人	423人	4.7	▲4.1
月間有効求人数	1,141人	1,066人	1,048人	▲1.7	▲8.5
有効求人倍率	0.88倍	0.78倍	0.74倍	▲0.04ポイント	▲0.06ポイント
紹介件数	399件	375件	371件	▲1.1	▲8.8
就職件数	149件	141件	127件	▲9.9	▲9.9
基本手当受給者実人員	238人	251人	272人	8.4	11.0
基本手当支給額	26,700千円	28,888千円	33,565千円	16.2	13.6

## — 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で18.5%減少し、前年同月比でも6.7%減少した。有効求職者数は前月比で3.6%増加し、前年同月比では0.4%減少した。

新規求人数は前月比で4.7%増加し、前年同月比では4.1%減少した。月間有効求人数は前月比で1.7%減少し、前年同月比でも8.5%減少した。

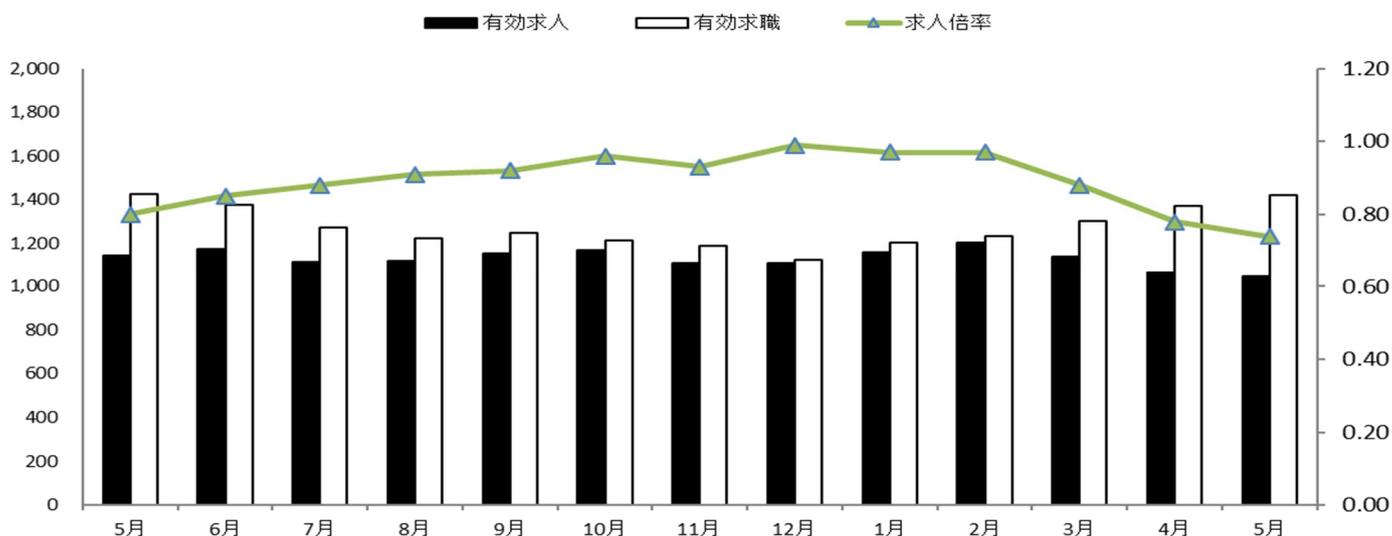
有効求人倍率は0.74倍（原数値）で、前月比で0.04ポイント減少し、前年同月比でも0.06ポイント減少した。また、宮城県は1.24倍、全国は1.24倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で8.4%増加し、前年同月比でも11.0%増加した。

\*ハローワークインターネットサービスの拡充に伴い令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットの求人に応募した就職件数等が含まれています。

# 求人・求職・求人倍率の推移 【令和5年5月～令和6年5月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
有効求人	1,145	1,176	1,116	1,120	1,155	1,167	1,111	1,112	1,160	1,203	1,141	1,066	1,048
有効求職	1,426	1,376	1,274	1,225	1,249	1,215	1,190	1,125	1,202	1,234	1,301	1,371	1,420
求人倍率	0.80	0.85	0.88	0.91	0.92	0.96	0.93	0.99	0.97	0.97	0.88	0.78	0.74